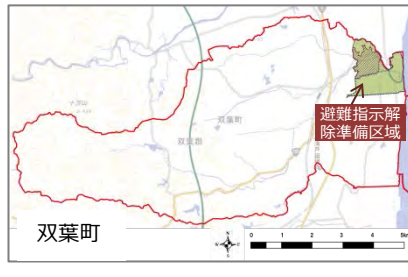




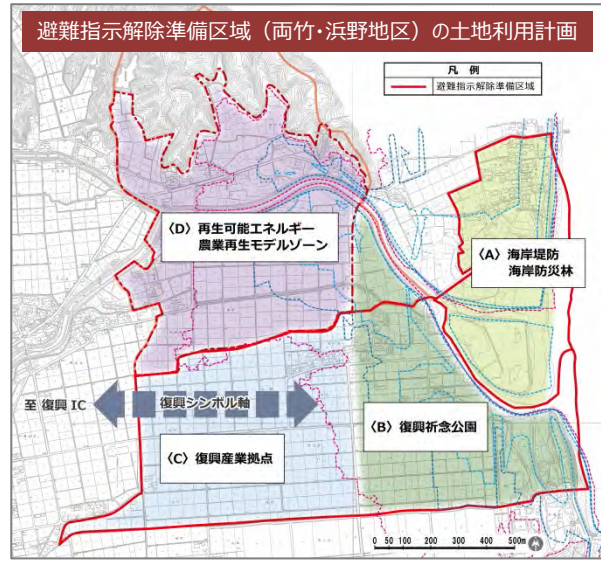
再生可能エネルギー活用・推進計画策定の目的

- 双葉町の復興を遂げるための重要な施策として再生可能エネルギーを推進するために、その賦存量と導入ポテンシャルを推計し、その結果をもとに再生可能エネルギーを活用した農業再生モデルとして、町民・事業者・町が一体となった取り組みの基本的な方向性を示します。
- 再生可能エネルギー拠点の創出は、原子力発電と対極にある自然エネルギーを有効に活用した新たな双葉町のシンボルとなります。この取り組みによって、地域に根ざした再生可能エネルギーの事業化、新たな産業の創出、東日本大震災以前の農業の再生による双葉町復興の礎を築きます。



双葉町復興まちづくり長期ビジョンにおける「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン」の土地利用の考え方

- 平成27年3月に「町の復興」を目指し、町の将来像を明らかとした、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を策定しました。
- 長期ビジョンでは、避難解除準備区域である「両竹・浜野地区」を双葉町の復興のさきがけと位置付けるとともに、右図に示す通り4つのゾーンに区分して、土地利用の方向性を導き出しています。
- 「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン」は、海岸堤防を整備しても津波リスクが残るエリアであり、荒廃した農地の再生モデルとして、再生可能エネルギー拠点としての活用（大規模太陽光発電基地の誘致やバイオマス活用方策の検討）やその拠点で生み出される再生可能エネルギーを活かした植物工場等の農業再生モデル事業を構想しています。
- このゾーンでの実績をもとに、再生モデルを他地区へとプロジェクト展開することを目指します。



検討プロセス

- 「双葉町復興町民委員会」の中に「新産業分科会」を設け、本事業に関心のある町民で集中して議論しました。
- また、学識者や民間企業等による「双葉町再生可能エネルギー活用・推進プロジェクト勉強会」において、「新産業創出分科会」へ提案するプロジェクトを検討しました。
- 「新産業創出分科会」は9月、10月、11月の3回と1泊2日の先進視察事例*を実施し、「双葉町再生可能エネルギー活用・推進プロジェクト勉強会」は7月、10月、11月のそれぞれ分科会開催日前に実施しました。

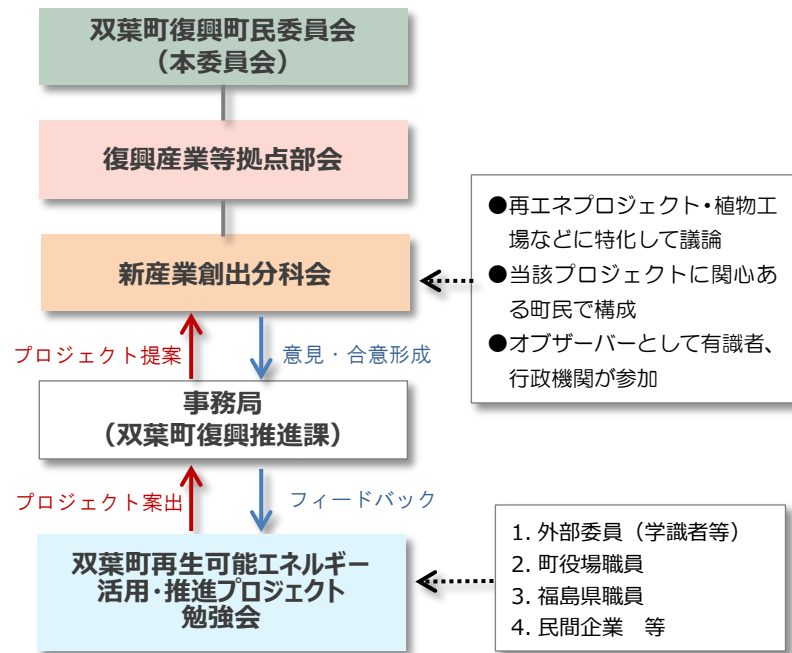


新産業創出分科会の様子

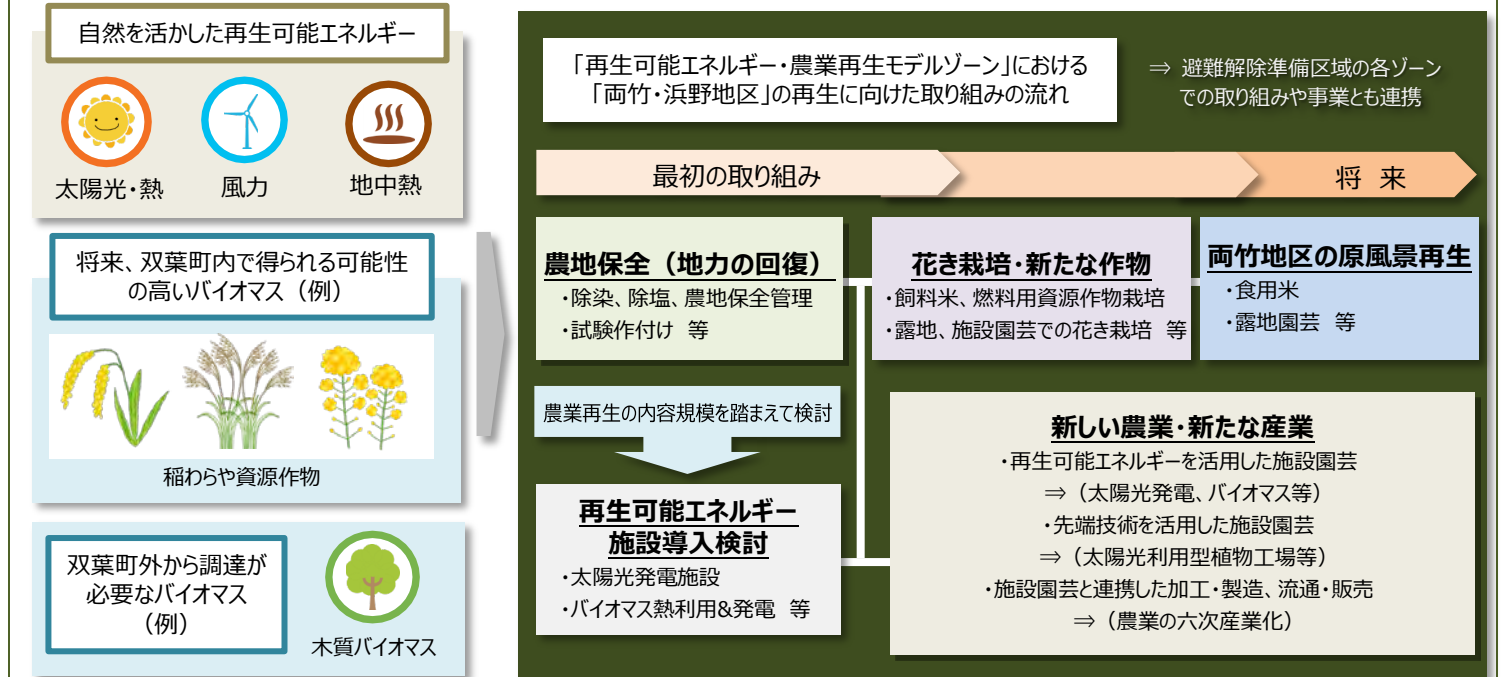
先進事例視察の様子

*先進事例視察は、県内6か所の再生可能エネルギー活用施設、植物工場等の視察を実施しました。

新産業創出分科会、双葉町再生可能エネルギー活用・推進プロジェクト勉強会 体制図

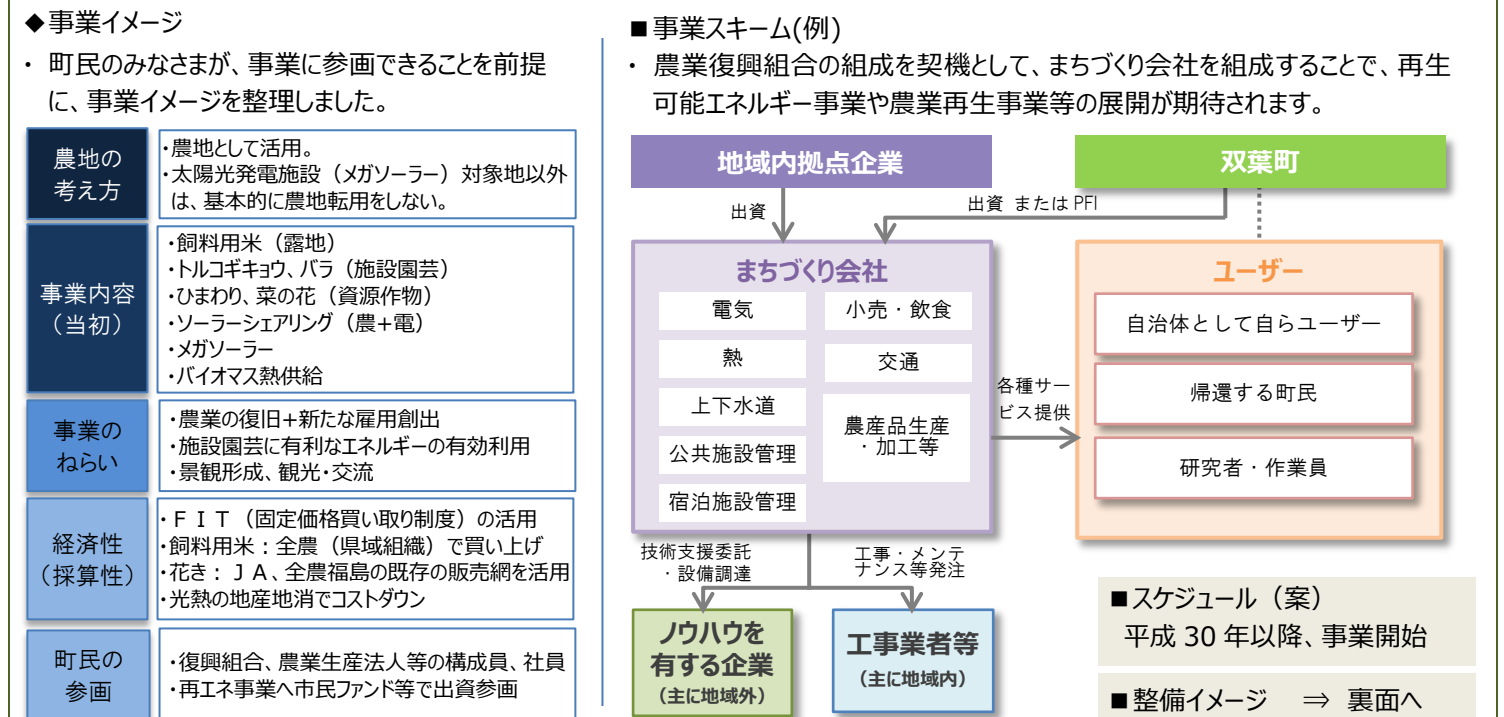


双葉町内で活用できそうな再生可能エネルギーと「両竹・浜野地区」の再生に向けた取り組みの流れ



- 双葉町内で活用できそうな再生可能エネルギーは、太陽光、太陽熱、風力、地中熱、バイオマス（稲わらや資源作物）です。
- 大規模な太陽光発電は、線量の減衰が前提となりますが、松倉地区、渋川地区、石熊地区等で導入可能性が高いと推測されます。
- 陸上風力発電は、石熊地区等で導入可能性が高いと推測されます。バイオマスは、農業等の再開による農業残渣活用が期待されます。
- 「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン」では、再生可能エネルギーを活用して創出した電気や熱を地域の農業施設等で活用するとともに、復興産業拠点の施設へ融通するなど、エネルギーの地産地消に努めます。（災害時に活用可能なエネルギーの確保）
- 除染された農地は、農地保全を前提としつつ、導入する再生可能エネルギー施設の種類と規模等を検討します。
- 新しい農業・新たな産業として、先端技術を活用した施設園芸や農業の六次産業化等の導入についても積極的に推進します。

「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン」の事業イメージ



「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン」整備イメージと他地区への展開

〈基本的な考え方〉

- ・両竹・浜野地区では、再生可能エネルギーを活かした新しい農業・新たな産業創出と、農業再生を通じた原風景回復による、双葉町の復興モデル構築に取り組めます。
- ・荒廃した農地の再生モデルとして、
 - ①再生可能エネルギー拠点としての活用
 - ②再生可能エネルギーを活かした、新しい産業創出
 - ③農地（水田）を活用した農業再生による原風景回復を推進します。

次世代園芸チャレンジ拠点（再生可能エネルギーを活かした産業創出）

- ・津波リスクの低い場所では、施設園芸（太陽光利用型植物工場等）や営農型太陽光発電など、新しい農業・新たな産業創出を目指します。
- ・水田再生活用拠点の取り組みと連携して、複合的な営農と働く場の創出を目指します。

【以下の施設の誘導・立地を検討】

- ①営農型太陽光発電施設（ソーラーシェアリング）
 - ・支柱を立て、農地の上部空間に太陽光発電設備等の発電設備を設置。営農と発電事業を両立。
- ②花きを中心とした大規模施設園芸（太陽光利用型植物工場）
 - ・双葉町の気候特性と再生可能エネルギーを活かした、環境制御型の大規模施設園芸による花き栽培。
- ③再生可能エネルギー（バイオマス）活用施設
 - ・主に地域や周辺で得られたバイオマス（木材、稲わら、資源作物等）を活用し、施設園芸等へ熱や電気を供給する施設を導入。
- ④新たな一次産業の創出
 - ・養殖施設等、一次産業の可能性実証施設と加工作業用の関連施設を設置。
- ⑤地域交流・農業体験学習施設（六次産業化関連施設）
 - ・地域交流や体験学習、農業機械の共同利用を兼ねた施設を立地。
 - ・来訪者向けの葉物野菜を中心とした小規模な人工光型植物工場を設置。
 - ・両竹・浜野地区の生産物を加工・販売。
 - ・復興に関する情報の発信。



◆太陽光利用型植物工場



◆ソーラーシェアリング

再生発電拠点（再生可能エネルギー拠点としての活用）

- ・耕地が未整備など、効率的な営農が将来にわたって困難な農地は、再生可能エネルギーによる拠点としての活用を目指します。（一部にメガソーラーを設置）
- ・施設の保守管理や草刈り等に係る就労の機会が生まれます。
- ・住宅地周辺は、花や樹木による修景など、住環境への配慮が望まれます。



◆大規模太陽光発電施設

水田再生活用拠点（農地（水田）を活かした農業再生）

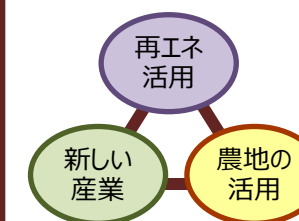
- ・まとまりのある農地（水田）を活かし、農業再生による原風景回復を目指します。
- ・将来の食用米栽培再開に向けて、燃料用資源作物や飼料用米の作付けから始めることが考えられます。
- ・燃料用資源作物を栽培することで、農地を活用した再生可能エネルギー拠点となることも考えられます。



◆稲作 (イメージ)

町内他地区へのプロジェクト展開

一体的な取り組み



再生エネルギー活用、農地(水田)の活用、新しい産業の創出を一体化し、1つのモデルとすることで、線量の減衰を前提として他地区への展開を図ります。

